

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

太平山に抱かれたロマンと房なりの笑顔が拓くクロスロード計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県、栃木市

### 3 地域再生計画の区域

栃木市の区域の一部（大平町）

### 4 地域再生計画の目標

栃木市大平町（以下、町という。）は、栃木県南部に位置し、町の北西部には太平山や晃石山をはじめとする山々が連なり、太平山県立自然公園に指定される貴重な自然に恵まれている。また、この丘陵部に沿うようにJR両毛線が走り、町の中心部を東武日光線が縦断している。道路では、町の南部を国道50号と主要地方道岩舟小山線が横断し、町のほぼ中央部を主要地方道栃木藤岡線が南北に貫いている。こうした交通網によって、首都圏から1時間程度でアクセスできるといった利便性に恵まれている。

本町では、このような交通網や立地条件によって、大規模工場を核とした製造業や米麦・施設園芸などの農業が発達し、また豊かな自然を生かした観光が主要な産業となっている。特に、太平山南山麓には、観光ぶどう園の集積によるぶどう園地が形成され、昨今の体験農業ブームと相俟って、ぶどうの収穫シーズンには渋滞を引き起こすほどの観光客が訪れている。町の観光を支えるものとしてぶどう以外にも、町内には「七不思議伝説」で知られる大中寺や、関東平野を一望できる太平山周辺のハイキングコース、蛍の飛び交うビオトープ地域（西山田地区）が点在している。さらに町では、春の「さくらまつり」、夏の「なつこい」、秋の「産業・文化祭」のイベントが定着し、冬の新たな風物詩である「光と音のページェント」が開催されたことによって、年間を通じたイベントに多くの観光客が訪れるようになった。

しかしながら、郊外の幹線道路沿いへの商業施設の立地によって、従来の中心市街地であった東武新大平下駅周辺は、町の顔としての賑わいを失いつつある。さらに、観光の面では、観光客が滞留し地域住民とふれあう場が少なく、町内に点在している名所旧跡・観光農園などの観光資源を結ぶ道路やソフトの連携をさらに促進するとともに、栃木市の観光を振興する上でも、これらを結ぶハード・ソフト面の整備が喫緊の課題となっている。

このようなことから、個性的で賑わいのある中心市街地の形成と、歴史と

文化のロマンが薫り、住む人も訪れる人も笑顔が絶えないまちづくりに向けて、雄大な太平山に抱かれた幻想的で優美なロマンと特産品のぶどうのように房なりの笑顔があふれるまちづくりをテーマに再生を図ることとする。

旧大平町では、中心市街地活性化基本計画を策定し、コミュニケーション機能や情報発信機能の整備など中心市街地活性化の方策を推進するとともに、その中心的な機能を担う「まちづくり交流センター（プラツツおおひら）」を平成17年12月に整備した。地域住民と観光客が交流し、まちづくりの拠点施設が稼動したことによって、賑わいのある中心市街地の形成を図る。また、太平山南山麓における交流拠点の整備計画を策定し、地域内の景観保全、林道整備、展望地点など誰でもわかる案内板の設置など利用者の利便性の向上を図り、さらには、中心部から観光資源までのアクセス道として住民と観光客に配慮した市道整備を行うことにより、中心市街地との連携を図る。

（目標1）観光ぶどう園地、太平山自然公園の集客率の向上

年間を通しての観光入込客数の5%の増

（目標2）施設へのアクセス改善

市街地からまちづくり交流センターまで3分短縮

近県からまちづくり交流センターまで3分短縮

太平山南山麓地域の渋滞の緩和（通過時間3分短縮）

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の計画

多くの観光施設がある太平山南山麓に接続している市道O-203号線を整備することにより、シーズンの混雑の緩和と町の中心地へのアクセスの向上を図る。また、市道O-152号線及び市道O-431号線は近隣市町とまちづくり交流センターを結ぶ路線であり、中心市街地へのアクセス性の向上を目指し、効率的な道路ネットワークを構築する。

林道下皆川線は、太平山頂より市道O-197号線を結ぶ路線であり、一年を通して多数の観光客を迎える太平山とのアクセスに重要な路線である。

また、通年・体験型観光レクリエーションとして絆の森整備計画を策定し、林業関係者の利便性を図るとともに、林業体験ゾーン、でいいの森ゾーン、ふれあいの森ゾーンの整備を行い、森林自然体験を通じた森林環境教育の場として、効率的な観光誘客及び自然体験施設のネットワーク道路として整備する。

### 5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係わる手続きを了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市町村道：道路法に規定する市町村道に昭和57年3月19日認定済
- ・林道：森林法による渡良瀬川地域森林計画（平成13年樹立）に路線を記載

#### 【施設の種類（事業区域）、事業主体】

- ・市町村道（栃木市） 栃木市
- ・林道（栃木市） 栃木県

#### 【事業期間】

- ・市町村道（平成18～22年度）、林道（平成18～20年度）

#### 【整備量及び事業費】

- ・市町村道2.9km、林道2.6km
- ・総事業費853,000千円（うち交付金413,000千円）  
(内訳) 市町村道583,000千円（うち交付金291,500千円）  
林道270,000千円（うち交付金121,500千円）

### 5－3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「太平山に抱かれたロマンと房なりの笑顔が拓くクロスロード計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### 糸の森整備事業（平成20年～）

林道下皆川線の利用区域内森林を「森林環境教育」の場として活用するため以下の整備を行う。

##### ①林業体験ゾーンの整備

里山づくりに親しんでもらうための森林空間づくりや、森林の整理伐や地拵えを行い、記念樹の植樹及び管理をしていく事で森林に親しむ環境づくりを行う。

##### ② あいの森ゾーンの整備

主要なハイキング道と林道の交差する箇所で、人と森林の出会いの場として来訪者が森林内の自然に直接触れる事のできるエリアを整備する。

##### ③ふれあいの森ゾーンの整備

人と森林のふれあいを通じて多様な自然と親しめるよう整理伐を行い、トイレの設置や林内歩道を整備する。また、植生調査を実施し、植生環境を後世に伝えられるよう樹木に樹名等の名札や説明文を設置する。

### 6 計画期間

平成18年度～平成22年度

7 地域再生計画の目標の達成に係る評価に関する事項

栃木市が4に示す地域再生計画の目標について計画終了後に必要な調査を行い、状況把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行う事とする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし